

「川辺川ダムに関する県議会議員の意見を聴く会」

(発言録)

- 1 日 時 平成20年9月5日(金)午前11時～
- 2 場 所 県議会棟全員協議会室
- 3 出席者 県議会議員48名(欠席1名)、知事、安田副知事、兵谷副知事、理事、土木部長、川辺川ダム総合対策課長、河川課長、他

- 蒲島知事就任以降の川辺川ダム事業に関するこれまでの経緯について(省略)
- 県議会議員からの意見表明

【司会】

それでは、これから皆様方からご意見を聴きたいと思えます。ご発言は、お手元にお配りしております次第に書いておりますけど、始めに、各交渉会派の代表の方から、順番に、お一人10分以内でご発言いただき、その後、代表以外の方に5分以内でご発言いただく形で進めさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

各交渉会派毎に代表の方が発言していただく順番につきましては、まず、自由民主党、次に、民主・県民クラブ、3番目に公明党、4番目に無所属改革クラブとさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

なお、この会は、11日の議会開会日の知事の意見表明に向けまして、皆様方からのご意見をお聴きすることを目的としておりますので、趣旨をご理解の上、よろしく願いいたします。

それではまず、自由民主党、馬場先生からよろしく願いいたします。

【馬場県議】

自由民主党県議団政策審議会長の馬場でございます。自由民主党県議団を代表して意見を述べさせていただきます。

川辺川ダムは、昭和38年、39年、40年と、3年連続して流域を襲った大水害を機に、熊本県と地元市町村が当時の建設省に河川改修を急ぐように要望を行い、計画されたものであります。

当時、ダム建設計画に反対する五木村は、県が何度も何度も説得を重ね、建設計画に同意していただいたことを、決して忘れてはなりません。

それから、これまで、いろいろな議論が度重ねられてきましたが、今でもダム建設計画は生きており、県と県議会は一貫してダム建設推進の立場をとってまいりました。それは平成10年の2月議会で提案された議案第99号「川辺川ダムの建設に関する基本計画の変更に対する意見を述べることについて」の議決経緯をみても明らかであります。採決の結果は、原案のとおり可決しております。

この計画の最大の目的は、治水対策であります。現在も流域の治水対策の重要性については何ら変わっておりませんし、計画が発表されて今日まで、大変長い間、何度も何度も

「暴れ川」球磨川の脅威を、流域住民は体験してこられました。

特に、平成16年の台風16号、17年の台風14号による浸水、18年7月の大雨による浸水は、3年連続で、人吉市をはじめ、各地で避難勧告を発令するほどの洪水を引き起こし、流域に大水害の記憶を呼び起こしております。また、近年、近隣の川内川と美里町で起こった洪水被害を見ても分かる通り、局地的な大雨は明らかに増えております。こちらはこの流域の脊梁を一つ隔てた地域での出来事であり、住民は漠々の不安を募られております。

平成18年に、川内川流域で大洪水を起こした雨雲を球磨川流域に引きなおしてみますと、人吉地点での基本高水流量の毎秒7,000トン大きく上回る、毎秒7,800トンの出水になることが想定され、大洪水の可能性は否定できない状況にあります。

私ども自民党県議団は、球磨川流域の治水対策は、最も安全度の高い、科学的で合理的な根拠に基づかなければならない、と考えております。

そのような中、去る8月27日に、相良村長が、「現時点では、ダム建設は容認しがたい」、また、9月2日に、人吉市長が、「ダムによる治水対策に疑問。白紙撤回すべき」との見解を示されました。ダムの建設予定地、また、最大の受益地の首長がダムに対して否定的な見解を示されたことに、我々は大いに驚いております。この発言には、いかに流域住民の生命財産を守るのかという視点が欠けてはいないか、自治体を守る首長としては無責任な見解だと思われるかもしれませんが、仕方のない発言であります。

我々自民党は、今後、2人の首長に、流域住民の生命財産を守る手段として、どのようなものを考えておられるのか、科学的、合理的な根拠となる治水対策について、説明を求めていきたいと考えております。

しかし、一方で、流域市町村で組織する川辺川ダム建設促進協議会の?詰会長から、「流域市町村の大多数は『ダム建設促進』を確認しているので、必ずダム建設をお願いしたい」との要望をいただいているところでございます。

加えて、五木村からは、去る8月31日に、500人を超える村民が集まって開かれた川辺川ダム建設に伴う五木村再建村民大会において、ダム建設促進や、頭地大橋の早期完成することなどの決議をされております。

我々は、今後も様々な角度から、ダム建設計画を提言していかなければなりませんし、必要であるならば、流域住民が最も心配している環境対策等についても、国に提言を行っていかなければならないと考えております。

一般的にいわれる財政問題や自然環境やアユなどをはじめ動植物のことも大切だと思います。

ただし、政治の要諦は、何といたっても地域住民の生命、身体、財産を守ることです。蒲島知事におかれましては、県政史上、歴史的な厳しい判断になることが予想されますが、これまでの歴史、そして、県民の生命財産を守るという大義のもと、川辺川ダム建設を決断していただきますことをお願い申し上げます。自民党の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】

はい、ありがとうございました。それでは次に、民主・県民クラブの渡辺先生、お願いいたします。

【渡辺県議】

民主・県民クラブの代表の渡辺でございます。

ただ今より、川辺川ダム問題に対する民主・県民クラブの意見を申し上げます。

1966年に発表された多目的ダムとしての川辺川ダム建設計画は、もう今では存在していません。どうしてこうなったのでしょうか。それは、このダムを造る目的と必要性にそもそも無理があるからです。

まず、利水については、本当に水を必要とする農家のニーズに基づくものではなく、無理に国営となる3,000ヘクタール以上の利水事業にするために、嘘の説明や、存在しない人の同意の印鑑とりなどが明らかになり、破綻しました。

治水についても、根拠となる昭和38年から40年の人吉の水害による死傷者数が、国交省の発表は大きな嘘であることが明らかになりました。扇千景国交大臣は国会で「3年間で54名もの死者が出たからダムが必要なんです」と答弁しました。しかし、球磨川の洪水による死者は、中洲に住んでおられたお年寄り1人だけであり、あとは球磨川の氾濫とは関係ない土砂崩れや家屋倒壊などによるものでした。その後、42年間においても、球磨川の氾濫による死者は1人も出ていません。

更に、国交省が示すダム建設の根拠となる資料やデータが、いかに信憑性が無いかが明らかになったのが、9回にわたる住民討論集会でした。その結果として、国交省は川辺川ダムの必要性を県民に納得させることができなかつたことは、今年3月の熊日新聞の世論調査で賛成16.6%、反対が58.4%であったことから明らかです。それでも、今回急に、「穴あきダム」まで持ち出して、なりふり構わずダム建設を推し進めようとする国交省の姿勢は、異様という他ありません。

先週、知事に対し、国交省九州地方整備局長は、「ダムを建設しない場合は、流域住民に水害を受忍していただくざるを得ない」と発言されたそうです。「人吉市民の生命財産を守るためなら何でもします」というべき国交省が、「ダムを造らないなら、後は知りませんよ」と言ったのは、まさに「ダムを造ることが目的なのです」と表明したに等しいと思います。

こうした官僚支配が、この国をおかしくしてしまいました。川辺川ダム問題はもはや、一地方の問題ではありません。こうした中央集権、官僚支配による霞ヶ関で創り上げられる公共事業の弊害が全国至る所で噴出し、そのことを地方から正すことができるのかどうか問われる象徴的な問題として全国的に注目されているのです。地方分権推進法で、国と地方は対等になったはずですが、官僚の恫喝に屈することなく、184万県民の代表として、勇気を持って判断していただき、本当の民主主義の姿を熊本から全国に発信していただきたいと思います。

さて、私どもは、3年前に、「ダムによらない治水、利水を考える県議の会」を結成しました。選択肢として、本当にダムしかないのか、ダムで洪水が防げるのか、という思いで、学習会を重ねてまいりました。国交省がダムの必要性と、規模の根拠として、金科玉条のごとく言い続けてきたのが、80年に一度という確率で、2日間の雨量が440ミリあれば、人吉市に毎秒7,000トンの水が流れ、計画流量が毎秒4,000トンしかないから、毎秒3,000トンダムでカットしなければ、人吉市の堤防から水が溢れてしまう、というものでした。

しかし、その想定雨量の同等、またはそれ以上の大雨が、71年、72年、82年、93年、95年、97年、04年、05年と、8度も降っていますが、一度も人吉市の堤防

を水が超えたことはありません。95年7月3日と4日の2日間では、500ミリを超える大雨でしたが、人吉市地点で毎秒3,759トンと、計画降水流量を大きく下回っています。反対に、過去最大の洪水と言われた、あの82年7月25日には、毎秒4,000トンしか流せないはずの人吉地点で、毎秒5,400トンの水が、堤防に1mの余裕を持って流れています。多くの専門家が指摘しているように、基本高水流量毎秒7,000トンというのは、あれだけの規模のダムを造りたいが為の机上の空論だと言わざるを得ません。その後、検討小委員会においては、40年間言い続けてきた2日間雨量を急に12時間雨量に変えたり、基本となる数値がコロコロ変わるなど、国交省の主張はますます信頼性を欠くものとなっています。

さて、知事の決断の2週間前になって、国交省は唐突に「穴あきダム」まで持ち出してきましたが、「穴あきダム」も含めて、本当にダムで洪水を防げるのでしょうか。

森林の保水力は大きなものがありますが、それでもスポンジが満タン状態になったら、あとはそんなに期待できません。

ダムも一緒です。ダム湖の洪水調節容量の8割に達した時点で、洪水調節は不能となり、ダム湖への入流量は、そのまま放流量となります。ですから、毎秒3,000トンの水をカットするといっても、それができるのは4～5時間程度です。それ以降は何の役にも立たないばかりか、危険度は増すばかりです。

さらに近年、地球温暖化による異常気象が顕著になってきました。今年6月以降、全国51箇所で観測史上最多の1時間雨量が記録されています。先週も愛知県岡崎市では、1時間に146ミリというゲリラ豪雨が生じています。こうした異常気象による豪雨は、スーパーコンピューターを使っても予測することは難しいと気象庁の専門官が言っておられます。「穴あきダム」を造っても、予測のつかない豪雨に対し、誰が的確にゲートの開閉を指示できるのでしょうか。むしろ危険度は増します。

これまでも、県営氷川ダムにおいて、「大雨が来そうだから」と、貯水量を減らしたり、「干ばつ期になりそうだから」と増やしたりと、水量調節をやられていますが、予測が当たらずにほとんど空振りに終わったと聞いています。異常気象時代に入った今日では、ダムによる洪水調節は不可能だと思います。

私どもは、球磨川流域の治水対策については、堆積土砂の撤去、堤防の強化、遊水地の整備、森林整備の強化など、地元業者で可能な事業を総合的に推進することで、十分可能であると考えます。

新たな河川法の精神や、「これからは洪水と共存する治水対策が望ましい」とする河川審議会の提言の方向で、情報伝達体制、避難警戒体制の強化など、ソフト面も含めて、国、県、地元が一体となった治水対策を推進していくべきだと思います。

次に、県の財政上からの視点で意見を申し上げます。

厳しい財政状況は皆さんもご存知のとおりですが、ダム建設となれば、県の持ち出しは本体建設に約350億円、維持費に何と毎年4億9,000万円の支出となります。これまでの経緯からしても、さらに増えていくと思われませんが、この負担が、今後さらに厳しくなる県財政にどれくらい大きな影響を及ぼすのでしょうか。

球磨川流域の住民の生命と財産は、何ものにも代え難いものです。しかし、県が守らなければならない県民の生命と財産は、他にもまだ沢山あることも事実です。この10年間で、土砂災害発生件数は370箇所、死者20人となっています。この他、不知火高潮災害等を合わせた自然災害による死者は39人、負傷者は516人となっています。早急に

整備すべき土石流危険渓流のランク1の箇所は、2,120箇所、急傾斜が3,552箇所もあります。その他、耐震強化されていない小・中・高校の校舎は、1,200棟余りあります。

限られた財政の中で、優先順位については、厳しく、客観的に判断すべきだと思います。

最後に、永きにわたり対立してきた県政の課題に、9月11日をもって終止符を打ち、みんなで未来志向の熊本県政にしていきたいという思いを申し上げます。

行政がいったん決めた事業を見直すことは難しい、言っても変わらないから長いものには巻かれておこう、という風潮が強い中で、利水訴訟を戦った農家の皆さん、ダム代替案を発表した民間団体の皆さん、9回にわたる大規模な住民討論集会で膨大な資料と財政力を持つ国交省と戦い抜いた住民団体の皆さんの存在を忘れてはなりません。不毛の対立だと言われる方もいますが、私どもは決してそうではなかったと思います。こうした農民、住民の戦いのおかげで、私どもは長いものに巻かれてしまっていた目を覚まし、立ち止まって考え直すことができました。ベールに包まれていた国交省や農水省のやり方や、計画のずさんさを白日のものにすることができました。

住民の力は偉大です。住民の声に耳を傾けてやっていく、これが、地方自治の本旨だと思います。

9月11日には、国、県、住民が力を合わせて、ダムによらない治水のあり方を追求していく道を選択されることを望みます。また、40年余にわたり、ダム問題に翻弄されてきた五木村、相良村の振興については、国、県の責任で、特段の振興策を推進すべきであることを強く訴えて、民主・県民クラブの意見を終わります。ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。

次に、公明党竹口先生お願いします。

【竹口県議】

公明党の竹口でございます。私は、県議会公明党を代表して、私どもの意見をコンパクトに述べたいと思います。

平時は清流球磨川、しかし、ひとたび雨が降れば、特殊な地形上、宿命的に暴れる川と化すこの球磨川、川辺川ダムの治水につきましては、国交省がどのような思いで取り組んできたかは、皆様ご承知のとおりでございます。

以降、地元・県のこれまでの姿勢、特にここ数年の県の姿勢は、住民討論集会を開催するなどしながらも、県自らの明確な見解は一度も示すことなく、いたずらに時間が経過したことは、県民の立場から厳しく批判されるべきだと思います。

これに対して、短期間で決着を、結論を出すと明言をされ、公約どおり取り組まれている蒲島知事の姿勢を、私どもは高く評価をしたいと思います。

球磨川、川辺川治水対策につきましては、知事が設置された有識者会議での議論を尊重して参りたいと考えます。この有識者会議で注目される論点として、治水の観点からは、球磨川流域は水害を受けやすい地形で、早急な対策が必要であるという点、地球温暖化で今後は降水量が増える可能性を踏まえ、より高い治水安全度が重要であるという点、抜本的な治水対策を前提とすれば、堤防かさ上げや川幅拡幅は現実的な対策としては困難で、大きい流量を処理できるダムが最も有力な選択肢であるという点、環境の観点からは、ダ

ムなどは出来る限り避けた方がいいが、建設せざるを得ない場合は、環境に配慮するという点、地域づくりの観点からは、球磨川の豊かな自然はプラス材料だが、洪水で生命財産の危険にみまわれることはマイナス要因であるという点、治水対策を重点課題と位置づけると同時に、球磨川の自然を出来るだけ損なわないよう配慮すべきだという点などが注目をされます。

私たち公明党としては、安全安心に暮らせる地域社会の創造には、治水対策は不可欠であると思いますが、環境との両立や費用対効果を考慮すべきだと考えております。

最後の結びとして、私どもはこのような有識者会議などで出された意見を参考にして、9月議会で表明される蒲島知事の態度決定を重く受け止めたい。これが党の考えでございます。以上です。

【司会】

ありがとうございました。それでは、会派の意見としては最後になりますけど、無所属改革クラブの大西先生、よろしく願います。

【大西県議】

おはようございます。無所属改革クラブの大西でございます。本日は無所属改革クラブを代表して、知事にご意見を申し上げたいと思います。

無所属改革クラブとしては、川辺川ダムに対する意見を述べるために、これまで様々な情報収集を行い、また、さる7月17日に現地視察も実施いたしました。

それ以外にも、独自のヒアリングを実施し、その上で会派として意見集約を行ったところであります。

視察を実施した結果、過去の洪水の被害状況や現在の球磨川流域の状況を見ても、流域住民の生命・財産を守るために何らかの治水対策は必要である、というのが会派としての一致した認識であります。

さらに、先日提出された川辺川ダム事業に関する有識者会議の報告書によれば、「抜本的な治水対策を講じる場合は、ダムによる治水対策が最も有力な選択肢である」と示されております。

しかし、視察の結果、有識者会議の報告書をはじめ、様々な情報を元に、会派で何度となく協議をする中で、本当にダム建設でなければ球磨川の洪水には対応できないのか、また、ダム建設以外の別の手段が全くないのか、という点に関しては、会派のメンバーの中で強く疑問が残ったところであります。

特に、降雨という自然現象を対象とする治水にあっては、なかなか計算通りにいかないのが世の常でもあり、ダムによる治水には限界が付きものである、と考えられるからです。

有識者会議の報告書においても、佐藤洋平委員の意見の中に「地球温暖化など将来の気候変動が確実視されている中で、」途中は中略いたしますが、「想定されている確率を超えて、降雨量の増大が予測されている。この場合には、当該計画規模のダムは無効とならざるを得ない」という指摘があります。

また、鈴木雅一委員の意見において「球磨川水系河川整備計画において、全国水準の範囲の治水安全度を満たす『ダム無し案』は実現可能性がある。『ダム無し案』は治水安全度だけから見ると、現状『ダム案』と比べて低水準の整備目標となるが、長期間膠着状態にある現状とダム建設に伴う各種のデメリットを総合評価したとき優位性は十分にあると

考えられる」また「現時点では『ダム無し案』に実現可能性があるので、『ダム案』を選択する状況には無いと思われる」と指摘されております。

ところで、国土交通省と知事との意見交換の中で、「仮に川辺川ダムを建設しないことを選択すれば、流域住民が水害を受忍していただくを得ないことになる」という発言は、見方によっては、治水管理者としての責任を放棄したともとれる発言であり、我が会派としては国土交通省に対して不信感を抱いております。

さらに、今回初めて示された建設額の最新の数字も、穴あきダムという新たな案も、まだこれから議論されなければならない点が多くある状況であります。

こうしたある意味ダム一点張りのこれまでの国土交通省の姿勢が、本当に治水対策としてダム以外に方法がないのか、ダム以外の選択肢はないとする考え方に不信感をもち県民が多く存在する要因になっているのではないかと考えられます。

そこで、私たち無所属改革クラブとしては、先に紹介した鈴木雅一委員の意見の中で、「『ダム無し案』に実現可能性がある」と指摘されている以上、熊本県としては、まずは国土交通省と、それらの実現可能性をさらに追求すべきだと考えます。

さて、私たち無所属改革クラブのメンバーは、球磨川流域選出の議員はおらず、球磨川の治水に対する認識は、地域選出の議員の方々と比較して、必ずしも危機意識が高いとは言えないかもしれません。

そこで、私たちが最も重視しなくてはならないと考えたのが、地元流域の意見であります。先日8月27日に開催された「流域市町村長の意見をお聴きする会」においても、ダム推進を訴える市町村長や議長が多数を占めておりました。

しかし、その後、建設地である相良村長がダムに反対する意見を述べられ、さらに最大の受益地である人吉市の田中市長は、9月2日の市議会本会議の場で、ダム計画の白紙撤回を表明され、「流域住民の民意も現行ダム計画には多数が反対している。また、水害被害者がダムによる治水の危険性を訴え、市民の多くがダムに否定的である以上、このダムによる治水対策が果たして適切かどうか、勇気を持って考え直されなければならない時期に来ている」と述べられたことは、今回知事に意見を述べるに当たって、会派の意見集約に最も大きな影響を与えるものとなりました。

というのも、有識者会議のアドバイザーであるディック・デ・ブラウン氏は報告書の中で、「球磨川流域における最も特筆すべき治水問題は、人吉市において見られる」「流域における他の出水に関する問題はすべて、この人吉の問題に比べれば技術的に小さなものである」と指摘しています。

つまり、現行の川辺川ダム計画の最大の受益地である人吉市の市長が、正式に市議会本会議において、ダム計画の白紙撤回を求められたことは、地元の意向として大変重大なものであると我々は受け取らざるを得ないからです。

このことから考えても、人吉市長をはじめとした地元意見を無視して、現行計画をこのまま進めるということは無責任であると考えますし、さらに環境に対するリスクや将来にわたる財政的な負担を考えれば、ダムによらない治水方法を検討すべきであると考えますが、私たち無所属改革クラブの現時点での意見であります。

ただし、現在人吉市議会が開会しており、市長とともに2元代表の一翼を担う市議会の意見については、今後十分に配慮する必要があると考えます。

最後に、私たちの会派では、財政面の検討もいたしました。本県では、サマーレビューが実施され、来年度以降極めて厳しい財政状況に陥ることが明らかになっております。

現時点でのダムを建設した場合の県の負担額も確定しておらず、今後の建設が進む上においても、財政的な負担は大きくなることが想定されます。どんなに厳しい財政状況であっても、洪水から生命・財産を守ることが優先されるべきなのは当然であります。

しかし、財政的な面のみで考えれば、それ以前に県財政自体が破綻する可能性が否定できない状況にあります。

さらに、ダム建設の是非にかかわらず、五木村をはじめとした流域市町村の地域振興を図るためには、本県の財政状況を考慮すれば、いずれにしても財源が不足することが考えられます。特にダムを造らないとなった場合の地域振興の財源については、何がどうなるのかが非常に不明瞭になります。

このため、河川管理者である国土交通省には最大限の財政的措置を求めることはもちろんですが、県としての責任も果たすために、独自財源を捻出する方法を考えなければならないのではないかと考えます。

また、多くの県民には、球磨川水系の豊かな自然環境を守るためにもダムは造るべきではないという意見がありますし、私たちも環境を守る重要性は十分認識しております。

しかし、そうなる環境を守るためのコストがどうしても必要になります。

環境は大事だが、地域振興や治水対策は知らないという議論は無責任であり、苦渋の決断をした五木村をはじめとした流域市町村は浮かばれませんので、その財源を県民みんなで負担して、球磨川流域の地域振興や環境を守るための手法を考えることも必要でないかと考えます。

以上、無所属改革クラブとして議論し集約した意見を述べましたので、知事が11日の最終的な判断をされる際には、これらの点も十分に考慮されますようお願い申し上げます、意見とさせていただきます。

【司会】

ありがとうございました。交渉各会派からのご意見が終わりましたので、次にその他の先生方からご意見をいただきたいと思っております。

ただし、時間の制約もございますので、先ほど申し上げましたとおり、お一人5分以内とさせていただきますので、ご協力方よろしくお願ひいたします。

それでは発言を希望される方は、挙手をお願いいたします。

(岩中県議が挙手)では、岩中先生どうぞ。

【岩中県議】

新社会党の岩中です。今ご紹介がありましたが、その他の議員の意見という表現はちょっと、表現上問題があるかなと。私も議員のはしくれですが、その他で片付けられないように、しっかり議員活動をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まずは私が、2005年12月に発足しました、先ほどの民主・県民クラブの渡辺代表から意見が述べられましたが、ダムによらない治水・利水を考える県議の会のメンバーであり、結論から言えば、ダム建設に反対の立場を明確にしている一人でございます。これは、これまでいろいろな検証を積み重ねた結果、こういう自分なりの方針を持っているということですので、よろしくお願ひをしたいと思います。

まず、不思議でならないのは今日のこの会議で、「川辺川ダムに関する県議会議員の意見を聴く会」、この開催についてであります、8月12日付けの案内をいただきました

が、ダム建設の是非について判断するための取り組みの一環として、議員の意見を聴きたいとの趣旨でございました。

川辺川ダム建設問題では、本会議や委員会あらゆる議会の場で、それぞれの議員が意見を述べてきているにもかかわらず、議員の意見を聴く会が開かれていることそのものに、疑問をまず持ったところ。議会をなんと考えられているのか、政治学者たる蒲島知事の不思議さに驚いたところ。

蒲島知事は、川辺川ダム建設について、中立の立場で知事選挙を戦い、争点を戦った。知事就任後、さっそく川辺川ダム事業に関する有識者会議を立ち上げ、5月15日の第1回会合以来、8回の会合を終え、先日8月22日に総括意見で締めくくられ、知事の判断の材料にされるとのことです。

9月3日の定例会見では、ダムの是非について「私が考える民意から離れた決断を下すつもりはない」と述べられていますので、川辺川ダムを巡る最近の動きをみれば、知事判断に大きな期待をるところです。

1966年の川辺川ダム建設発表からすでに42年が経過をしています。その2年後に多目的ダムに計画変更されましたが、現在では利水事業も発電事業も撤退をし、治水のみの目的に限定をされています。その治水についても、6割以上の人々がダム以外の方策を求めているとの結果が報告をされています。

さらに8月29日、徳田相良村長が「ダムは容認しがたい」と建設に反対の考え方を明らかにし、続く9月2日、田中人吉市長が治水、環境、経済さらには地域の世論等々、あらゆる角度から総合的に判断された見解が発表され、川辺川ダム計画の白紙撤回を表明をされています。錦町の森本町長も、町民に推進の声は少ない、人吉市と相良村の意向を尊重する、と反対の意思を明らかにしています。

直接関わる流域首長のこうした態度表明については、これまでの科学的な検証と、さらには地域住民の総意から導き出された結論だと言えるのではないのでしょうか。

球磨川大洪水体験者の会は、ダム放流の恐怖、徹底検証などの体験に基づく報告集を数多く発行し、ダム災害の危険性に警鐘をならし続けています。その中には、単に防災だけでなく、河川の生態系、種の保存、環境の変化などの検証も大切であるということが付されています。

今朝の報道では、「市房ダムでのアオコ大発生、カヌーなど観光にも影響」と報じられ、ダム湖の環境の悪化が報じられています。ダムによる環境破壊の一つではないのでしょうか。

最後に財政問題があります。有識者会議では、県財政との関係で厳しい状況にあり、知事が優先順位をつけて判断する事柄、と聞かれ、費用対効果の検証もほとんどなされないままです。

荒瀬ダム撤去の方針撤回の説明では、財政問題を大きく取り上げられた蒲島知事ですが、川辺川ダム建設問題でも大きな判断材料だと考えます。事業見直しや資産売却などによっても県の赤字解消は出来ず、09年度以降、年間60億円の財源不足が生じるとの見通しのようです。財政面からも、川辺川ダム建設は中止すべきではないのでしょうか。

11日の知事の判断を期待をし、私の意見と致します。

【司会】

ありがとうございました。他にどなたかございませんか。

(松田県議が挙手) 松田先生、どうぞ。

【松田県議】

球磨郡の松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。いよいよ、9月11日が目前に迫ってまいりました。実は、9月11日は私の誕生日でございます。44回目を迎える私の誕生日が、余談ではございますが、坂田八代市長も同じ日でございます。

我々の誕生日、私の44回目の誕生日を迎えますが、人生最良の誕生日になるのか、はたまた、人生最悪の誕生日になるのか、これはひとえに、蒲島知事の判断次第ということでもあります。

万が一ということは考えておりませんが、そういう場合には、私、頭を丸める覚悟で臨んでおります。そういう気持ちで取り組んでおります。どうか、そうならないように、蒲島知事の賢明なる、また、言葉を換えますと当たり前のご判断をしていただけるように、冒頭、お願い申し上げたいと思います。

さて、先程来、触れられたことではありますが、先般の九州地方整備局長と知事とのやりとりの中で、仮に、川辺川ダムを建設しないことを選択すれば、流域住民は水害を受忍していただくざるを得ないことになる云々、という趣旨の発言が物議をかもした、というようなことが、それぞれの発言の中であったところでございます。

一部には、恫喝のようだ、というような評価もあるようでございますが、私は、当たり前のことではないかというふうに解釈いたしております。

なぜならば、まず、第一に責任を負う立場の国土交通省が、最善、今の時点で最善と思うダムに対して、それに対してNOという地元の声突きつけられたのに、それでは、安全度を渋々ながら下げざるを得ない、その間に、例えば、80年に一度の洪水が起きた場合には、ごめんなさいと言わざるを得ないのではないか、と。

言葉を変えますと、手足を縛られたまま、そして、何かあった時には文句を言われる、責任を取らされる、というのは、これは、国土交通省としてもたまったもんではないかな、とこのように思うわけでございます。そしてまた、これは県においても、決して他人事ではない、と思うわけでございます。

と言いますのは、現在、地方分権に関して色々議論がなされている中におきまして、県をまたがない一級河川の管理は、いずれ都道府県に移管しよう、委譲しようというような非常に確率の高い、可能性の高い議論がなされているわけでございます。

ご存じのように、球磨川は熊本県内で完結する一級河川でございますので、近い将来、県管理になる河川ではないかと思っておりますので、その辺のことも視野に入れて、まさに、流域に責任を持てる治水対策というものを考えていただきたい。

そこで、重要となりますのが、先程、我が党県議団を代表して馬場政審会長が申し上げられました、科学的で合理的な治水対策、これが重要になってくるわけでございます。

言うまでもないことではございますが、我々自民党としましても、度々申し上げておりますが、何が何でもダムを造ってくれ、何が何でもダムを造れ、と言っているわけではございません。

ダムを他の方策と同列に並べて、まさに、虚心坦懐に色々な点から検証いたしました。その結果、実現可能性、あるいはコスト面等々から、ダムが最善だ、というような結論に達したということでもあります。

多少長くなりますが、最後の私のダムに関する公での発言とっておりますので、ちょっと詳しく説明させていただきますならば、先程のように代替策で出ておりました、例え

ば河床掘削、これは住民討論集会等々でも議論になっております。そこで明らかになったのは、球磨川の、今、河床がありますが、そこから、2 mないしは3 mを、延長、長さにして数百mあるいは場所によっては数kmにわたり、まさに掘るわけですね。

これは想像しただけで、環境、河川環境に悪影響、環境汚染の最たるものではないかと思うわけでございます。

それでは、川幅を広げる、いわゆる引き堤というものだそうでございますが、これに関しても、住民討論集会等々で議論なされました。特に、人吉の市街地を考えた場合、非常に狭歪なところでございますので、両岸、数百世帯あるいは数千世帯、流域を含めましての移転を伴う対策ということで、なかなか、実現可能性があるとは言えない対策ではないかと思っております。

また、それでは、堤防嵩上げするとどうなるか。人吉地点、これも住民討論集会で議論が交わされた点でございます。

だいたい、2 mから2.5 mの今の堤防よりも高くしなければならない。容易に想像がつくように、あの辺の景観もあったもんでなくて、特に、観光面で中心となっております、ホテル、旅館等々の営業がどのようになるのか、想像に難くないことでございます。

また、森林の保水力ということも言われております。たしかに、一定の保水力が認められるものの、現時点においては、例えば、整備計画、きちんとその中に位置づけるほどの確定したようなものではない。なかなか不確定な要因があるので、責任ある治水対策には位置づけられない、というようなことだと思っております。

また、遊水地の案も以前出ておりました。これは、球磨川の両岸というものは、球磨・人吉地域の中でも特に、優良農地といわれているところでございます。一部、反対側の方々の案ではございましたが、私が住んでおります錦町をはじめ、場所によっては数ha、あるいは数十haの農地を潰して遊水地にしなければ、なかなか、治水効果がないということで、これまた、実現不可能ではないかな、このような検討の結果、先程申しあげましたような結論に達したわけでございます。

また、財政の面、コストの面で色々お話があっておるようでございますが、これにつきましても、もちろん、ダムを建設するならば、県の負担も生じてくる。ただ、交付税の措置がありますとか、あるいは、他の方策もただで出来るわけではない。これを単純に比較しても、総額はダムが安いというような試算も出ておりますので、その辺の批判はあたらないのではないかと思います。

繰り返しになりますが、以上、虚心坦懐に検討しました結果、まさに、科学的、合理的な治水対策として残ったのがダムである、ということであります。

そのようなことを申し上げましても、情緒的に反対なさる方は、まだまだいらっしゃるのも現実でございます。その最大の理由は、先程、それぞれの先生方のご発言にありますように、環境面でございます。

環境と一言で言いましても、使う人によって色々な意味が含まれておりまして、それがクマタカのことなのか、アユのことなのか、あるいは水質のことなのか、全てなのか、よく分かるようで分からない。非常に漠然として環境という言葉が使われているようなきらいがあるかと思います。しかし、そもそも、人の命とクマタカやアユの命を比べること自体が大変けしからんことであります。また、仮に、ダムを建設して、その前後において河川環境が変わる可能性があります。これは、当然、変わるんだということを国交省も認めております。

だからこそ、極力、その前後において、河川環境が変わらないように維持をしようということで、清水バイパス、あるいは選択取水装置という、全国初めての、現時点での最高レベルの装置を計画している、ということがその表れでありますし、よしんばその前後で、河川環境が変わったとしても、必ずしも、悪くなる、反対派の方に言わせると、ダムを造れば川は死んでしまうというようなことをよく情緒的にいわれますが、必ずしもそうならないのではないかと私は思います。

一例を挙げますと、毎年、国土交通省が、全国の一級河川の水質調査、BOD がどれくらい含まれているかを指標にした資料でございますが、これによりますと・・・後は簡潔に申し上げますが、毎回、上位にランクされております水質の良い方ですね、例えば、北海道の尻別川、黒部川、高津川、川辺川等々でございます。この川を見ますと、全て、・・・（司会：簡単にまとめをお願いします。）

はい、わかりました。後で知事にお見せしようと思っておりますが、要は、ダムがあるなし、ダムの有無と、水質の善し悪しというものは、因果関係がきちり検証されていない。ダムがあるところでも、常連の、水質の良いところもあるわけでございます。どうか、その点も判断の材料にさせていただきたいと思っております。

最後に、まとめ、長くなりましたが、申し上げときます。蒲島知事が、選挙の時のマニフェストに掲げられた、9月の定例県議会で意見を表明する、これは、そもそもは、川辺川ダムの問題を、熊本県はこれ以降引きずって、蒲島知事にしか出来ないこと、熊本県のために蒲島知事しか出来ないことがいっぱいある、それをやりたいんだと。

我々県議会も大いにそこは望むところでございます。どうか、9月に一定の判断をしていただいて、ここで決着をつけるということがひいては熊本県のためになる、ということはいは皆さん共通の認識でございます。

それであるならば、仮に、反対するとしたら、ボールはそのまま県が抱え込むことになる。言葉を変えますと、代替案の検証でありますとか、あるいは、流域に受忍をしてもらう、その説得等々の分、また数年が簡単にだらだらと続いていくということになるかと思っております。逆に、条件付きであれ、容認せざるをえないというような判断をなさるならば、国交省にボールを投げ返して、そして、整備計画の中できちっと条件を満たしてくれ、ということが言えると思っておりますので、どうか、9月11日のご判断につきましては、冒頭申し上げましたように、当たり前の、当然の判断をしていただけるように、お願いを申し上げます、長くなりましたが、私の意見表明とさせていただきます。

【司会】

ありがとうございました。他にいらっしゃいませんか。
（前川県議が挙手）前川先生、どうぞ。

【前川県議】

知事が9月に表明なさるということは、結果として、知事ご自身もおっしゃっているように、熊本県にある政治課題の一つであり、むしろ、この論争は負の遺産という形で、他の政策にまで影響を及ぼしている川辺川問題であるというふうに私は受け止めております。

そのことを9月にしっかりとしたお考えの中で御表明いただくことを高く評価しておりますし、ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。これまで積み上げられた議論

にも敬意を表したいというふうに思います。ただ、知事が9月11日にその結果を出すということは、この論争に一定の終止符を打つ形でなければ意味がないというふうに私は思っております。

ということは、ダムか、ダム以外というその選択が、知事に残された選択だとすれば、仮に、知事が、ダム以外の選択をなさるとすれば、ダム以外にどうやって流域住民を守るのかという代替案を付した形で、ご意見を出していただきたいという意見を延べさせていただきたいと思います。以上であります。

【司会】

ありがとうございました。

(溝口県議が挙手) 溝口先生、どうぞ。

【溝口県議】

人吉市民の代表であります、溝口でございます。まずは、意見はそれぞれ異なるといえども、我が地域のために、熱心に御議論をいただいていることに感謝申し上げます。

人吉市長が発言をなさった、施政方針演説でお話をなされたことが論拠となるというふうなご主張も今日いただいたところでございますが、私も人吉市民の代表として、このあたりの見解を述べさせていただきたいと思います。

人吉市長も考えに考え抜いてのご発言であったんだろうというふうに推察しておるところであります。私から言わせていただくなれば、あの施政方針演説の中には、生命、身体、財産を守っていく、そのような視点が抜け落ちていると言わざるをえないところでございます。施政方針演説を何度読み返してみても、ダム以外の方法で、生命、身体、財産を守るという明確な方法が示されておりません。市長でございますので、ここまで反対をするならば、しっかりとした代替案を示し、自分はダムは要らないとご発言されるのであれば、それはたいへん重い発言だというふうにとらえるところでございますが、何度読み返してみても、また、その後の記者会見の様態を拝見しても、なかなかその辺が抜け落ちている、明確な方法が示されていないというのが私の見解であります。あの中で唯一、話されているのが、民意によって、治水対策、治水方法を定めるということが明確に示されております。時の首長が、民意によって生命財産を守るということを決めるというのは、いささか、政治を任される者として軽々しくないか、軽率ではないかという感じを持っているのは私だけではないはずであります。

まだまだ市長自身の中に、この問題についての迷いがある、もっともっと深く勉強しなければならぬ、そのような思いが滲んでいるというふうにも捉えるわけでございます。

この辺につきましては、来週の9日から、人吉議会の一般質問が開催をされますので、その中で議論が展開され、主張の曖昧な部分あるいは分かりづらかった部分を市議会議員の皆様方が議論の中で整理をされると、そのように思っておりますので、11日の判断の材料にも、是非参考にさせていただきたいというふうに思っております。

知事におかれましては、是非、最大の受益地、そして、建設予定地のそれぞれの村長、市長が、明確な治水方法を示さない、いわゆる無責任な状態で、知事に発言、決断を迫られるということで、流域に住む住民の一人として、代表として、この辺も、大変、知事には申し訳なく思っておりますが、是非、知事におかれましては、それぞれの市町村だけでこれは判断することではございません。球磨川流域全体で、そして、そ

ここに住む県民の生命財産を如何に守るか、という視点でご判断をいただきたいと思います。

私どもは、マスコミから、推進派、推進派と言われておりますし、私の選挙の時に、毎回、川辺川ダムが争点であると言って選挙をし、私が勝ちますと、川辺川ダムは争点にならなかったという論調で、いわば、選挙を煽り、また、妨害行為等々も受けていると私自身は思っておりますが、このような大切な問題でございます。県民の生命財産を守るという観点から、私どもは、ダムを容認せざるを得ない、ダムでしか、安全安心に暮らせる方法はないという結論に今のところ導かれているところでございます。

このようなことも是非、十分知事には判断の材料としてお持ちいただき、生命財産を守る、県民の生命財産をしっかりと守るという固い決意を11日にお伝えしていただきますよう心からお願いを申し上げまして、地元の代表としてのご意見とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。他にございませんか。ないようでしたら、最後に、知事から皆さんへ御礼を申し上げます。

【知事】

本日は、ご多忙な折に、ご参加いただきありがとうございました。

今回改めて、皆様のお考えや思いをお聴かせいただきました。本日お伺いしたご意見をはじめ、これまで私が伺ってまいりました様々な立場の方々のご意見、あるいはお考えを踏まえ、川辺川ダム問題についての是非の判断について、熊本県知事として、私自身がしっかりと判断をさせていただき、11日の県議会において表明をさせていただきたいと思っております。

この問題については、知事になってみて、それ以前と比べても、それからだんだん11日に近づくにつれてですね。難しい問題だというふうに認識しております。

本日は、誠にありがとうございました。

【司会】

それでは、以上をもちまして、皆様方のご意見をお聴きする会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)